

県政レポート 歩く眼 第36号

永瀬ひでき



提言 未来をひらけ! これからの川口のまちづくり 歩行者中心のウォーカブルなまちづくり

姿を変えてきた川口のこれから

川口市の都市景観は、かつて昭和の時代に栄えた工業都市の面影は消え、駅を中心に高層化された近代的なマンション街に趣を変えています。東口は商業地区、西口はかつての燃研跡地がリア、リプレの高層ビルと広大な緑の公園に姿を変えました。

川口駅周辺は、「本当に住みやすい街大賞」に2年連続で選ばれるなど、市の表玄関として、潤いと賑いのある中心市街地が形成されています。これは今から40年前、私の父、永瀬洋治が市長時代の昭和58年に立案した「川口駅周辺市街地整備構想」に基づき、その後約40年にわたり市街地整備が進められた成果でもあります。

当時、将来の社会経済状況の変化を見据え、工業都市から大都市東京に隣接した地の利を生かした産業文化都市へと導くため、まず、まちの玄関口である川口駅周辺を作り変えようと考えたと、父はよく話しておりました。

しかし、その後40年を経た今、我が国は人口減少、少子高齢化社会に突入し、昨今は新型コロナウイルス感染症による暮らし方の変化など、社会情勢が変化する中、川口の中心市街地たる川口駅周辺には利便性、安全性などの観点から様々な課題が生じています。



川口駅周辺まちづくりビジョン

川口市では、今年、そうした課題を克服し、川口駅の複線化も見据えて、川口が、さらなる選ばれる街として発展するための新たなまちづくりビジョン「川口駅周辺まちづくりビジョン」を策定しました。

皆様から負託をいただき、現在、埼玉県議会議員として働かせていただいている私は、このビジョン策定にあたり、新しい考え方として、「ウォーカブルなまちづくり」を取り入れるよう川口市に提言しました。

今、わが国では、人口減少、少子高齢化による都市中心部の空洞化からの脱却と都市再生に加えて、ポストコロナのまちづくりとして、車から人中心の、居心地が良く歩きたくなるコンパクトなまち「ウォーカブルなまちづくり」への需要が高まっていると考えます。

世界に目を向けると、これまで、都市街路における歩行者空間の整備を推進してきたロンドン、ニューヨークなど世界の主要都市では、今回のコロナ禍を受けてより一層の歩行者利用を促進するため、交通規制による道路の歩行者専用化や歩道の拡幅、オープンテラスの拡幅などが進められており、地方都市にシャッター通りがない国フランスの首都、2024年オリンピック開催を控えたパリでは、エコロジーで持続可能なまちづくりとして、密度、近接性、多様性、デジタル化をコンセプトとした「15分都市構想」が進められています。

コンパクト+ネットワーク等の都市再生の取り組みをさらに進化させ、公共空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換し、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成し、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力、磁力を高め、内外の多様な人材、関係人口を更に惹きつける好循環が確立された都市の構築を目指すことが、世界の潮流となっているのです。

県においても、これからは実効性ある取り組みとして、地域の生活圏を整備し、市民や市外からの訪問者の連帯と住みやすさを高め、地域に根差した歴史や文化やまちの魅力に触れあえる心理的なコミュニティ、楽しい界隈づくりにつながる、心地良く歩きたくなる、歩行者中心をコンセプトに据えた「ウォーカブルなまちづくり」を推進するよう、私は県議会の一一般質問で提言しました。



▲川口駅周辺まちづくりビジョン対象地図

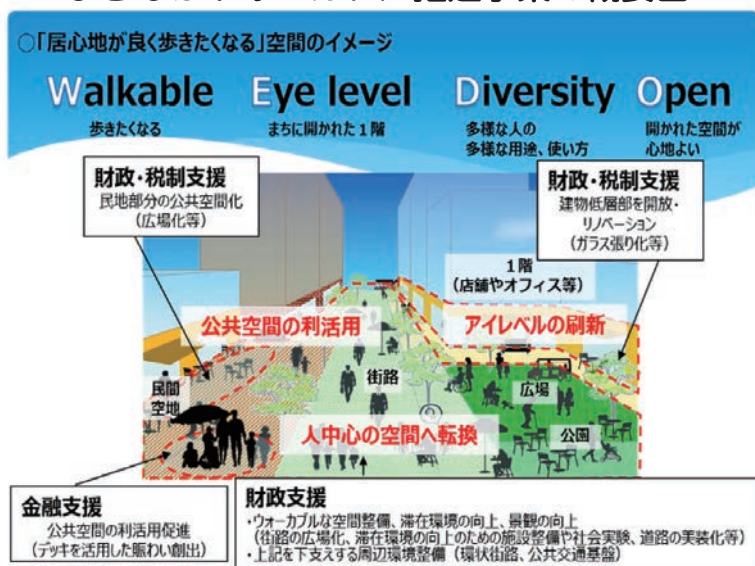
国もまちなかウォーカブル推進事業を創設

国も「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりを進めるため、都市再生整備計画事業等において、車から人中心の空間に転換する、まちなかの歩ける範囲の区域における街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援する事業として、令和2年度「まちなかウォーカブル推進事業」を創設しました。

この事業の特色は、これまで事業主体となっていた市町村、市町村都市再生協議会に加え、都市再生整備計画事業等では対象とされていなかった都道府県や民間事業者を新たに追加したことにあります。これは、都道府県や民間業者もプレイヤーとして取り込み、車中心から人中心への官民連携のまちづくりをさらに広げようと考えているものです。

さらに支援対象事業も新たな基幹事業「滞在環境整備事業」立ち上げや、施設等の外観の修景整備、建物内の公共空間整備等を新たに支援対象化し、補助率も二分の一と増やし、歩行区間の拡大や公共空間の芝生化、民間用地を活用した公共空間の整備等を重点的・一体的に支援することで「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを進めようとしています。

まちなかウォーカブル推進事業の概要図



都道府県は、施行地区内に存在する道路・公園や公共施設等の県有施設に関して市町村と連携して事業対象となれることに加えて、滞在環境整備に関する社会実験の実施やコーディネート等の調査により、主体的に事業に参画することが可能です。道路空間を活用した、人が歩いて楽しむまちを創出し、コロナ禍を乗り越える、新しい日常の定着にもつながる取り組みとして全国各地で取り組みが始まっています。

埼玉県も「ウォーカブル推進都市」に登録

私は、埼玉県も歩行者中心のまちづくりにより積極的に取り組むべきと考えています。市町村と連携を深め、まちなかウォーカブル事業に主体的に取り組むべきです。また、今後のポストコロナのまちづくりに向け、県内全域に歩行者中心のまちづくりを進めていく為、市町村に積極的に働きかけ、支援していくべきと考えます。

国はさらに、『「居心地が良く歩きたくなるまちなか」から始まる都市の再生』の提言に賛同し、共に政策を進めるパートナーとして、各種政策と国内外の先進事例などの情報共有や政策づくりに向けた国と地方のプラットフォームへ参加する地方公共団体「ウォーカブル推進都市」を募集しています。現在、さいたま市など本県の17市町を含む全国336地方自治体が登録しており、都道府県としても東京都はじめ8都県が登録しています。埼玉県も、令和3年12月議会での私の一般質問の提言を受けて、令和4年2月にウォーカブル推進都市登録を行いました。

今回の「川口駅周辺まちづくりビジョン」にも、今後のこの地区のまちづくりが目指すべき方向性の6つの重点項目の1つとして、回遊性を高めるためのウォーカブルなまちの実現として、取り入れられています。

本町周辺&鳩ヶ谷に残る記憶を魅力に

これからの川口のまちの魅力高め、より選ばれるまちにしていくため、私にはもう一つ進めたいビジョンがあります。

『川口宿略絵図「永瀬家文書」』に描かれているのは江戸時代の日光御成道川口宿、現在の本町一丁目、二丁目、金山町の一部エリアになります。

かつての日光御成道川口宿の旧宿場町の上に、連綿として築かれたこのエリアは、その後の社会経済情勢、時代の大きな変化を受け、もはやかつての古の景観をほとんど留めていませんが、街中を歩けば、かすかに宿場町の名残、鏝物業で栄えた町の記憶を感じさせる街でもあります。

このエリアにかつての宿場町の街並みを再現することはほぼ不可能です。しかし、小布施や郡上八幡ほどではなくても、街に少しずつ残された建物や門、塀に修景を施し、小さな休息や安らぎの空間を作ることによって回遊性と利便性を高め、近代的で高層化されたまちづくりを進める川口駅周辺と対をなす、川口の記憶を感じさせる落ち着いたまちを形作ることによって、川口の都市の魅力さをさらに高めることができるのではと考えています。

そして同じように、単なる歩道整備による歩行空間の確保にとどまらず、古の記憶を生かし、川口の魅力をさらに高めることができる場所が、かつて日光御成道で結ばれ、宿場として、交通の要衝として、人と物の流通、交通の場として栄えた鳩ヶ谷本町エリアではないかと、私は考えています。

この取り組みは、その地域にお住いの市民の皆様のご理解を頂くことも必要であり、時間とお金のかかる息の長い事業となりますが、江戸時代からこの町の発展に営々として務めてきた一族の末裔として、川口が大好きな一市民として、このまちの未来をひらく、夢のあるまちづくり政策として、真摯に取り組んでいきたいと考えています。



▲江戸時代の川口宿略絵図「永瀬家文書」



▲明治20年頃の川口町概略地図

修景まちづくり計画 エリア図



- ①金山神社
川口鋳物業の発展に伴い、鋳物師の守護神「金山権現」として篤い崇敬を受けてきました。
- ②川口神社
平安時代の天慶年間、武蔵国足立郡司武芝によって、武蔵一の宮大宮の氷川神社より分祀勧請したものと伝えられています。明治42年に金山権現社を合祀して、「川口神社」となりました。
- ③旧川口小学校（芝崎邸）
明治6年、旧芝崎平七郎の離れを校舎に川口市域で初となる川口小学校が開校されました。
- ④昭和の街並み（旧但馬屋煎豆店）
- ⑤川口宿日本陣門
- ⑥旧鋳物問屋鍋平別邸
国登録有形文化財（建造物）
- ⑦善光寺
建久八年（1197年）開創。荒川スーパー堤防完成後に本堂等の再築が予定されています。
- ⑧永瀬昌文邸
国登録有形文化財（建造物）
- ⑨鎌倉橋の碑
鎌倉橋は荒川に沿って流れる小川に架かっていた鎌倉街道に架けられた橋。「義経記」には、源義経が奥州から鎌倉に向かう際に小川口（現在の川口市）で兵を改めたと記されています。
- ⑩空からの火（岩田健氏作）
母親が幼い子供を抱きかかえ、空を見上げているフロンズ像。東京大空襲では、川口のあるところに焼夷弾の雨が降り、母は必死で幼な子を守りました。
- ⑪昭和の街並み（旧松栄寿司）
- ⑫昭和の街並み（旧浜田接骨院）
- ⑬カノン砲
嘉永5年（1852年）に津軽藩より依頼を受けた増田安次郎が作り上げた18ポンドカノン砲の復元。
- ⑭昭和の街並み（旧豆腐店）
- ⑮昭和の街並み（蔵）
- ⑯昭和の街並み（理髪店）
- ⑰川口市立文化財センター
川口の発掘調査の出土品をはじめとした文化遺産の収集・保管・展示を行っています。
- ⑱昭和の街並み（中西日進堂薬局）
- ⑲昭和の街並み（福田屋洋品店）
- ⑳御成街道碑
- ㉑鎌倉寺
養老元年（717年）に行基が本堂を建立。江戸城大奥最後の御年寄であった瀧山が葬られていることでも知られています。
- ㉒凱旋橋跡付凱旋橋之碑
明治39年（1906年）1月に日露戦争出征兵士の凱旋を祝い、旧川口町の町長以下町民たちによって架設された凱旋橋の跡。

中距離電車のJR川口駅停車について

川口市は全国の人口30万人以上の都市の中で、唯一急行電車が停車しない都市です。市の玄関ともいえるJR川口駅の乗降客数は大宮駅、浦和駅に次いで第3位となる13万人／日を突破していますが、JR川口駅には京浜東北線のための停車で、ラッシュ時の混雑・積み残しはもとより、頻発する人身事故等による列車の遅延・運休時には、入場改札制限が余儀なくされるなど、危険な状態が繰り返されています。そのため私はこれまで中距離電車のJR川口駅停車を実現すべく、奥ノ木市長や新藤義孝代議士、自民党川口議員団とともに、JR東日本に繰り返し要望を行うなど活動してまいりました。実現に向けて、今後も鋭意、取り組んでまいります。

近年の経過

- 平成28年 交通政策審議会答申に地元自治体の要望として明記される
- 令和3年 川口市、JR東日本、学識経験者による「駅周辺まちづくりビジョン策定検討会」発足
- 令和4年 川口駅周辺まちづくりビジョンを発表／鉄道輸送力の増強を明記
- 令和4年9月 ホーム増設のための調査費を川口市が予算化、JR東日本に調査を委託



あなたのご意見をお聞かせ下さい。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170